

日中の人身事故減らず

午前8時～午後4時 5年平均31件

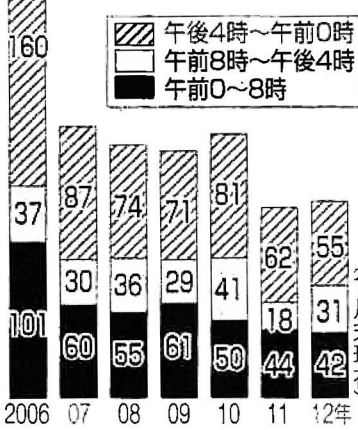
県内で日中の飲酒運転による人身事故が減らない。県警のまとめでは、厳罰化が進んだ2007年から11年までの5年間で、午前8時～午後4時に起きた事故は年平均31件。こ

ともし11月末の集計で31件に達した。飲酒運転の事故全体は減少傾向にある。しかし、日中に限るとあまり変化はない。専門家は一因としてアルコール依存症の影響を挙げる。

(長久豪佑)

専門家 依存症の影響指摘

県内の飲酒運転による人身事故数(県警調べ)



県警によると、2011年の県内の飲酒運転による人身事故は124件。改正道交法の施行で酒酔い、酒気帯び運転の罰則が強まる前年の06年(298件)の約4割になった。時

館祭 297-8234
会葬 1-ウヘルホール

間帯別では、午前0～8時は06年の101件が11年は44件、午後4時～午前0時は同じく160件が62件に減った。

午前8時～午後4時の場合、06年は37件。11年は18件とやや少なかったが、07～10年は29～41件とほぼ横ばいで推移。ことしも同じ

水準となっている。

前日夜に飲酒し、アルコールが抜ける前に運転して事故になるケースも少なくない。さらに、国立病院機構久里浜医療センター(神奈川県横須賀市)の真栄里仁医師は「日中に飲酒運転事故を起こす人の多くは、依存症の可能性が高い」とみる。

「口が寂しくなるたび、昼夜問わず酒を飲んでいた」。東広島市の無職男性(57)は中国新聞の取材に打ち明けた。5月の昼間に道交法違反(酒気帯び運転)の疑いで現行犯逮捕され、7月に懲役1年、保護観察付き執行猶予3年の判決が確定した。

男性は2年前、医師から依存症の診断を受けた。飲酒運転で酒を買いにいったこともあったという。「ばかなことをした。事故を起こしていたらと思うとぞ

っとする」。保護司の場合、罰則を分かっている人も運転する人が多に参加するようになり、飲酒も車の運転もやめた。

県警交通指導課の田中徹次席は「依存症の

いても運転する人が多に酒を飲ませず、運転させないための周囲の支えが欠かせない」としている。